

反対事例の解説

(一般勘定・特別勘定)

【取締役選任】

- ✓ 主力事業の不振から多額の経常赤字と設備装置の減損損失を計上、複数年度にわたり大幅最終赤字となり、成長期待のある製品ラインも閉鎖することとなりました。社長の責任は大きいと判断、同氏の取締役選任に反対しました。
- ✓ ROEは低位継続、直近決算でも大幅赤字でした。経営指標としてROEを掲げているか確認しましたが、その改善を経営課題としては認識しておらず、今後も低ROEの継続が想定されたことから、代表取締役会長・社長の選任に反対しました。
- ✓ ROEが低位継続も、前年度同様に、改善に向けた具体的な計画を開示していないため、代表取締役の選任に反対しました。また、前年度取締役会への出席率が低く反対した社外取締役の当年度出席率が、前年度と同じ理由で大きく改善していないため、当該取締役の選任に反対しました。
- ✓ 独立社外取締役が1名にもかかわらず、積極的な増員への取組みは見られないこと、他の社外取締役も過去に系列会社における職務経歴があり、ガバナンス体制に問題がないとは判断できなかったことから、代表取締役会長・社長の選任に反対しました。

以上